

新型コロナウイルス感染症

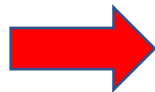
相模原市サッカー協会活動ガイドライン



1. 活動における共通理解事項

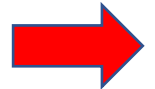
・コロナ禍においてサッカー・スポーツ活動が再開された中、今後の With/After のにおける活動にむけてガイドラインを策定したので、事業実施については下記の基本方針を理解し対応を行ってください。

安 全 最 優



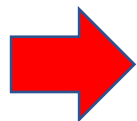
生命・健康の安全が最優先です。感染拡大のリスクを最小限とし、サッカーファミリーが安全に活動できる環境になるよう対応をお願いいたします。

不当な扱い差別等
の禁止



県内・市内の感染状況で生じた活動差をもって、選手やチームを不当に扱うことは絶対にしないでください。

各活動レベルにおける
事業・活動の実施の



基準は（活動レベル 1～5）までのそれぞれの状況により、上記の安全を確保できる対策を十分とったうえで、活動レベルに合わせて実施してください。活動・事業を実施するにあたっては、感染対策責任者を設置し、JFA のガイドラインをふまえ、十分な安全対策をとるようにしてください。

2-1 事業活動の実施時の感染防止策

運営サイド・感染対策責任者

主管者・運営サイド（感染対策責任者）

事前

健康対策責任者の設置

健康チェックリストの作成と提出依頼（当日どのような形で提出してもらうかも検討しておく）

事前案内（ホームページ、チームへの伝達事項として感染対策責任者と健康チェックリスト提出依頼、役員への伝達事項）

◎運営マニュアルの作成（感染予防対策を含めた内容で作成）

会場

感染予防対策の実施会場となる施設の感染予防対策をふまえた競技会・事業ごとの感染対策の実施

- ・参加選手、スタッフ、大会役員等の把握（健康チェックリストの提出・保管）
- ・ゴミの密をつくらない諸室の設定と換気できる状況をつくる
- ・手指消毒/手洗いができる物品、環境の整備
- ・ふき取り消毒ができる用品の用意

事後

万が一感染者がもしくは濃厚接触者が終了3日以内に確認された場合の対応の確認

- ・特定非営利活動法人相模原市サッカー協会 感染責任者へ連絡
- ・健康チェックリスト（チーム参加者、選手簿、スタッフ名簿）の保管

2-2.事業・活動の実施時の感染防止対策

チーム・選手・スタッフ

チーム感染対策責任者	
事前	感染対策責任者の設置と大会事務局への報告 健康チェックリストの作成と提出準備 ◎大会打ち合わせ事項の確認と、スタッフ・選手・保護者への周知
会場	感染予防対策の実施 ・参加選手・スタッフ名簿の提出（過去1週間の発熱の有無・今日の体温・健康状態の一覧） ・緊急時の連絡体制の確認 ・競技場内における、感染予防行動のチーム関係者（選手・スタッフ・保護者）への確認
事後	万が一感染者もしくは濃厚接触者が終了3日以内に確認された場合の対応の確認→大会感染対策責任者へ連絡
選手・チームスタッフ	
事前	日々の検温と日々の体調の記録（毎朝検温・体調の記録をすることを習慣にしてください。） 緊急連絡先の確認 体調不良や同居の家族、身近な人に、感染を疑われる人が出た場合は、すぐに感染対策責任者に連絡し参加を控える。
会場	○健康チェックリストの提出（チーム感染対策責任者） ○3つの密を避ける行動○咳エチケットの実行○手指消毒/手洗いを確実に行う ○大会の留意事項を確実に行う
事後	3日以内に具合が悪くなったら（発熱・倦怠感・味覚/臭覚異常など）すぐにチーム感染対策責任者に連絡する。

2－3. 事業・活動の実施時の感染防止対策

審判員

	審判員※委員会派遣審判員除く・技術委員・視察等
事前	日々の検温と日々の体調の記録 体調不良や同居の家族、身近な人に、感染を疑われる人が出た場合は参加しない。
会場	○健康チェックリストの記入（感染対策責任者の指示に従う） ○3つの密を避ける行動○咳エチケットの実行○手指消毒/手洗いを確実に行う ○大会の留意事項を確実にを行う
事後	3日以内に具合が悪くなったら（発熱・倦怠感・味覚/臭覚異常など）すぐに感染対策責任者に連絡する。

3 - 1 競技会・試合運営の留意点

I 開催の判断

1. 再開基準をふまえて、感染状況にともなう活動レベルや自治体・教育委員会などの要請を考慮して開催できるかどうか判断してください。活動レベル3以下であれば、市大会が開催できる状況であると考えます。
2. 開催する判断を行った後でも、感染状況の変化により中断・中止・延期などの判断せざるを得ない場合があるので、対応について事前に検討しておいてください。

活動 レベル	地域	状態
活動 レベル1	緊急事態宣言対象地域	特定警戒
活動 レベル2	緊急事態宣言解除地域	感染拡大注意
活動 レベル3	緊急事態宣言解除地域	感染観察
活動 レベル4	緊急事態宣言完全解除	感染観察

II 競技会開催時の感染予防対策

1. 競技会の主管者は事前、競技会中、事後の感染予防対策を策定し、
2. 運営マニュアルとして関係者に周知してください。
3. 感染予防対策を含む運営マニュアル作成には、JFA 相模原スポーツ協会ガイドライン、「新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運営の手引き」を参考にし、参加者の種別や地区の実情に応じた対応が盛り込まれるようにしてください。

3－2．競技会・試合運営の留意点

新型コロナウイルスの影響下における競技会・試合運

営の手引き

主管者・運営サイド（感染対策責任者）	
事前	感染対策責任者の設置 1. 参加者・来場者への事前連絡事項（チームの感染対策責任者の配置とその報告および体調が悪い時の参加見合わせのお願い） 2. 健康チェックリストの作成と当日提出の依頼 3. 監督会議や代表者会議の方法の工夫
会場	感染防止策を以下の点で実施できるよう運営（物品、掲示物、アナウンス、役員による巡回や呼びかけ等） (1) 諸室の管理（消毒、換気、3つの密を回避する具体的な内容） (2) 手洗い場、トイレの使用における感染リスクを減らすための具体的な使用者へのお願い (3) ロッカールーム、審判控室などの使用上の留意事項の徹底や感染予防策の実施 (4) ベンチの設置方法 (5) 試合前後のセレモニーにおける「新しい生活様式」をふまえた方法の確認 (6) メディア・観客等来場者への対応 (7) 当日の会場における緊急時の連絡体制・対応体制の確認 (8) ゴミなどの片付け方法
事後	万が一感染者もしくは濃厚接触者が終了3日以内に確認された場合の対応の確認 健康チェックリスト（チーム参加者 選手名簿 スタッフ名簿）/ 役員のチェックリストの保管→ 感染対策責任者

上記をふまえ、JFA]ガイドライン、相模原市ガイドライン「新型コロナウイルス影響下における競技会・試合運営の手引き」を参考に、各委員会で運営マニュアルを作成して開催してください。

※参考

政府の示す 3 区分

感染状況に基づく都道府県の3区分

名称	緊急事態宣言の対象地域	解除地域	
	特定警戒	感染拡大注意	感染観察
判断基準	累積数、経路不明の割合、増加の勢いなどに加え、直近1週間の感染者数も	新規感染者数などが「特定警戒」の半分程度	感染者数が「拡大注意」の水準に達しない
対応の基本	接触の8割減	新しい生活様式を徹底、必要に応じ自粛を要請	新しい生活様式を徹底
外出	法に基づき外出自粛を要請	不要不急の他県への移動は避ける	他区分の県への不要不急の移動は避ける
仕事	出勤者数を7割減	在宅勤務、時差出勤などを推進	必要に応じ、在宅勤務や時差出勤を進める
イベント	クラスター発生の恐れがあるものや、3密の集まりは法に基づき自粛を要請	クラスター、3密となるものは自粛要請、そのほかは予防指針を踏まえた対応	参加者は100人以下、かつ定員の50%以下が開催の目安

※参考 神奈川県アラート発動基準

モニタリング指標		神奈川県警戒アラートの発動基準
感染の状況	神奈川県の週当たりの感染者数（医療・福祉施設クラスターを除く）：K値	4日連続で予想曲線から外れ、上向きの角度で上昇を続けた場合
	新規陽性患者数（医療・福祉施設クラスターを除く1週平均）	10人
	感染経路不明（医療・福祉施設クラスターを除く1週平均）	新規陽性患者数が10人以上の時、50%以上
医療の状況	重症患者数	
	中等症患者数	
	医療者に感染が発生している病院数、施設でのクラスター発生数	
監視体制	神奈川県と東京都の週当たりの感染者数増加率：K値、検査の陽性率、LINE発熱傾向、実効再生産数	

「感染の状況」の3つの指標がすべて発動基準に達している場合に、「医療の状況」や「監視体制」を含め、専門家の意見を聞き、総合的に警戒アラートの発動を判断します。